東郷村報

第145号

昭和38年10月15日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

九月定例議会報告書（一）

九月の定例村議会は、去る九月二十七日に招集され会期二日間に亘り一般質問と議案八件、認定議案三件陳情一件の審議が行われ何れも原案の通り可決されたのでその状況を報告いたします。

一般質問の状況

「一般質問とは、定例会においてのみ許される質問で議案以外の村政の一般問題について執行当局に質問することである。臨時会においては許されない。」

日高郡司君　文部省の方針に基づき、本村も学校給食未実施校の全小中学校に対しミルク給食を本年九月から実施することとし、去る六月に追加予算の措置を構じたが、未だ数校が実施されていないがこの理由を伺いたい。

次に坪谷小学校の完全給食についても既に予算措置を構じ十一月から実施されると聞いているが予定通り実施できるかどうか伺いたい。

塩月教育長　国は学校給食未実施の小中学校一万九千校に対し本年六月からミルク給食を行なう予定であったが、補助基準等の決定が遅れ漸く八月始めに補助内示があった。そのためミルク給食の諸準備が遅れようやく越表小、坪谷中越表分校が九月十六日から、東郷小が九月二十一日から実施し福瀬小は十月一日から実施することとなっている。なお東郷中、坪谷中は水の絶対量が不足しているのでこれが解決するまでは週に二日か三日実施することとして県の了解を得ている。次に坪谷小学校の完全給食については、十一月実施の予定であったが、これも補助の内示が遅れたため十一月からの実施は幾分遅れる見込である。給食室の設計は近日中に出来るので、出来次第入札に付し着工したい。なお給食用の備品も数日中に発注することにしている。

新名戌君　第一に学校の増改築計画は、先般の文教厚生部委員会と教育委員会の合同会議において大要説明があったが、その後実施計画を樹立されたかどうか又財政的にみて教育委員会の計画通り事業が実施できるかどうか村長の見解を伺いたい。次に県の土木行政は四～五年計画をもって行政の方向づけがなされているときいているが、本村においても新産業都市の建設計画と併行した計画の樹立が必要であると考えるが村長の考えを伺いたい。次に観光行政については前期議会から強調して来たが農業構造改善事業とともに町づくりにも努力していただきたい。本件については所管課において計画があるやに聞き及んでいるが、これが計画について伺いたい。

黒木村長　学校の増改築事業については、現在教育委員会において計画している事業計画を一応承しているが財政的にまだ検討の余地がある。又、土木事業についても前期議会において村道整備五ケ年計画を樹て計画を進めているが、その後、情勢の変化等により一部計画の変更等もなし事業を実施中である。村の単独起債事業は起債枠の関係で一年一事業にとどめるよう県の指導もなされており財源と事業量の検討が必要である。目下村においては長期財政計画を策定中で、自己財源、起債、国県補助に見合うあらゆる事業を網羅した長期財政計画を十月末までに作成することとして作業中である。但し本計画には今後予想される新産業都市建設に伴なう事業と農業構造改善事業の計画は考慮せず現在の段階において計画をたて成案を得たら議会にも提出し諮問をうけその際、検討していただく考えであるので御了承願いたい。次に観光事業についてはバカンス或はレジャーという言葉で国県市町村も観光事業による収入で自治体等の財源にしようとするムードがある。新産業都市の建設と併行して本村でもこの方面の開拓に努力したいただ村内には観光地としての条件に恵まれたところが少ないが考え方によっては開拓の余地もあるのでこれも長期財政計画に入れて事業を進めたい。

新名戌君　只今の答弁に対し要望いたしたい。第一に学校の増改築事業については財源の問題もあり長期財政計画にのっとって実施するとのことであるが、この計画に当っては老朽危険校舎の改築を最も優先的に実施されるとともに今後四年以内には解消されるよう要望する。次に土木行政については新産業都市建設計画の上に最も重要な問題であると考えている。本村の中央部は一本の県道が貫通しているのみで産業振興の上に大きな障害となっていることはもとより防災面からみても憂慮に堪えない。従って耳川左岸に道路兼用の堤防をつくりこれが防止に努める必要があると考えるが検討願いたい。又、広瀬宮ケ原の渡舟についても今回村の管理として移行すべく大巾に追加予算が計上されているが、賃金その他諸物価は年々上昇し数年先には莫大な経費を要することになるのでこの際、潜水橋か吊橋を架橋する計画を樹てて頂きたい。次に観光行政についても計画中のようだが、新産都市の計画とともに積極的な施設の計画をたてて頂きたい。例えば鶴之内の広大な原野はゴルフ場に適しているときいているが、財源の問題もあろうかと思うが日向市等の地価の暴騰等からみて先行投資でもしておく必要があるのではないか検討願いたい。

海野繁男君　（関連質問）学校の建設計画については文教厚生部委員以外は未だ承知していないが、発表していただきたい。

塩月教育長　小、中学校の改増築五ケ年計画は一応の目安をたてているが、すべて国の補助を伴なうものであり、村の計画通りに実施することについては多くの難点がある。本年度は坪谷中の綜合工作室と坪谷小の給食室、三十九年度は東郷中の綜合工作室と越表の僻地集会場、四十四十一年と年に東郷中と坪谷中の屋内体操場、四十二年度に越表小の老朽校舎改築を予定している。寺迫小の教室も現在不足しているので今後の児童の増減をみて建設したい。この外四十二年度迄には完全給食を是非実施したいので給食室の建設も毎年一～二校実施したい。老朽校舎の危険度は越表小旧校舎が二、六三二点、福瀬小旧校舎二、六八六点～三、九九五点、東郷小旧校舎三、九七五点である。

黒木村長　要望であるが、学校の老朽校舎改築を四年以内に実施することについては財政的な問題もあり検討を要する。財源がゆるすならばできるだけ多くの事業を実施し行政水準を向上させることについては十分努力したい。

筌瀬清美君　固定資産の再評価は従来の地力調査とは算定の基礎が違っており、地力の低い土地、乾田或は交通の便など土地の所有者は不安をいだいているのではないか。今回の再評価により賃貸価格はどう変るのか、又他町村と比較してどうなるか、なお評価額の変更によって今後の税収にどうひびいてくるか伺いたい

次に新聞報道によると、三十九年度は税法が改正され住民税の課税方式は但し書き方式を廃止し本文方式一本になるとのことであるが改正された場合、住民税はどう違って来るか、又本文方式を採用すると住民税は安くなるのでこの減収分は地方交付税によって補顚されると思うが健全財政の面から村は対策があるか、更に住民税が安くなると保険税の税率は現行に比してどうなるのか伺いたい。次に農林業改善対策審議会は設立以来既に一年余を経過しているが今日まで調査検討された段階とその大要について伺いたい。

矢野税務課長　固定資産の再評価の目的は従来の地租制度による賃貸価格のでこぼこ調整がねらいで売買実例価格を基礎とした評価である。この評価にあたり他町村との均衡調整は国に固定資産評価審議会が、県に地方固定資産審議会がそれぞれ設置されており、国は全国各県に標準町村を設けて全国的な均衡をはかり県は各市町村に売買実例価格を報告させ各市町村間の均衡を是正した。現在、評価済の日向市境、南郷村境の評価点数を検討したところ均衡がとれているので結果的には各市町村間の均衡はとれていると考えている。次に評価替によって税負担が重くなるのではないかと心配している向もあるかと思うが、宅地については評価額が大巾に異動したため増嵩することも考えられるが、農地家屋については現在の賃貸価格による課税より大巾に上る場合は税率により調整することとなっている。なお評価は各筆毎に点数をつける所謂る点数制であるが、現在のところ一点を何円にするか指示平均価格が決まっていないので既に田畑の調査は済んでいるが果して評価額が幾らになったか判らない。調査の進行状況とにらみ合わせ十一月頃には自治大臣が指示するものと考えている。次に税制改正については公文書に接していないので新聞報道による知識しか承知していないが、保険税は低所得者の所得割額が下げられる見込であり減収するのでその減収分は地方交付税でその減収分は地方交付税で補顚されることになっている。全国では四百八十億円減収する見込である。次に住民税の課税方式は本文方式と但し書き方式の二通りあるが、この理由は住民の負担分任を基調として地方公共団体における財源確保の意味からこのどちらの方式を採用するかは団体の意志にまかせられている。然し全国市町村の八五％は但し書き方式を採用しているところである。現在中央においては行政区域の違によって住民の税負担が違うということは妥当でないということで種々検討され本文方式に統一する方向が打出され明年度に税法の改正がなされる模様である。これが改正されると本村の村民税の減収が予想せらるゝがこの補顚は地方交付税でまかなわれる見込である。

黒木村長　農業構造改善対策審議会は昨年七月に発足し学識経験者議会代表農業委員代表、経済団体代表を委員として構成している。三十七年度は農家の就業構造、農家の収入、農業耕作の状況、農家の希望等を調査分析し、本村の農業構造をどの様に改善すべきか検討中である。特に問題が大きだけに村及び委員会の指導助言をしてもらうために宮崎大学の教授を二名委嘱し検討中であるが未だ結論を出す段階に至っていない昨年は県内で既に実施し成果を挙げている高原町等の先進町村を視察したので本年は県外の先進町村を視察し最終的な結論を出すこととしているが、新産業都市の建設の問題等も充分考慮に入れて農業の構造を改善することによって他産業並とはいかないまでもそれに近い所得が得られるよう更に慎重な検討を加えたいと考えている。現在では地域的にどの様な事業を進めるか一応の粗案をつくっているが未だ公開する段階に至っていない。次に住民税の改正問題について補足説明する。現在住民税の課税方式には本文方式と但し書き方式の二通りがあるが、同じ日本の国民でありながら住民の税負担額が甲の町村では重く、乙の町村では軽いということはおかしいので全国どこの町村に行っても同一の方式によって課税がなされるよう国において税法の改正が検討されている。然し本文方式を採用することになると高額所得者の少ない宮崎或は鹿児島県等においては税収が減収し財政的に行政のゆきづまりを来たす心配もあるのでこの減収分は地方交付税で補顚することが検討されている。なお自治省では未開発の町村に対する交付税は優先的に増額する方針であり漸次増額されるものと考えられるので税法の改正により本文方式が但し書き方式の何れになっても地方公共団体の行政に支障を来たすようなことにはならないと考えている。

黒木利男君　（関連質問）固定資産の評価基準は上下の巾が少ないときいているが基準の改正はできないか次に農業構造改善事業は現在の職員体制で果して推進することができるかどうか伺いたい。

黒木村長　農業構造改善事業を実施するためには現在の職員体制では無理があるので職員の増員について、その時期、方法を検討中である。必要であれば何時でも増員し職員の不足によって事業の実施に支障を来たすようなことのない様充分検討したい。

矢野税務課長　固定資産再評価の基準は上中下の三段階に区分されており評価上の目安とするため村内数ケ所に標準地を設定しているがこの設定に当っては、例えば字日下道一、一二六番の田を上の上と決定したがこれは実売価格を基礎として、売買者及び附近の人等の意見を聴し、不正常売買即ちその時の売手買手の条件等を参酌し、委員五名で点数をしって調整し設定した。従って意識的に上下の差を決めたものではなく、実情を充分分析し決定したものである。

黒木利夫君　さきに申請中の八重原及び鶴之内の農道新設に対し先般県耕地課より役職員が来村し調査を行なったが、八重原の場合、耕地の状態が階段状となっているため先づ区画整理をし後に農道を開さくすべきであるリヤカー道程度の農道ならば融資は県がするので地元で適当にやるべきだとの見解だったと聞いているが、山間地の農業は極めて困難で特に今日の如き労働力の不足している時代は如何に労働力を節減するかが大きな問題だと思っている。県においても今少し親切さが欲しいものだが村においては今後の農道開さくをどのように考えているか伺いたい。

黒木村長　農道の新設は農業構造改善事業においては幹線の幅員は五米と規定している。これは大農具を導入し省力農業に切り替えなければ他産業並の所得が得られないということで規定されたものである。然し本村の如き小規模の耕地地帯において幅員五米の農道を開さくすることになると農道ばかりになるので、本村の実情にそった農道の開さくについて関係当局にも折衝したい。八重原の調査には立会していないのでその時の状況は承知していないが、御指摘の場所は多分下内谷だと考えている。こゝは幅員五米の農道を開さくすると耕地は半分になり又基盤整備も困難であると思うが、国の助成或は融資をうけて事業を実施することになると、直ちにそれが取り上げられることはむつかしいと考える。本年度から農道には、事業費の二十％を県が補助し残額の八十％の内その八十％を三分五厘の低利融資する新しい制度もできており村においても補助残額の三十％以内を補助することになっているので今後とも本村の実情にそった農道の開さくができる様、充分努力いたしたい。なお部落が村の補助をうけて実施しようとする事業については、補助要綱に基づき事前に申請書を提出することになっているが一向に守られない実情にある。今後長期財政計画が樹立されると当初予算編成当時に申請しない限り予算措置を構ずることはむつかしいので特段の御協力と御指導をお願いいたしたい。

（以下次号につづく）

村議会風景

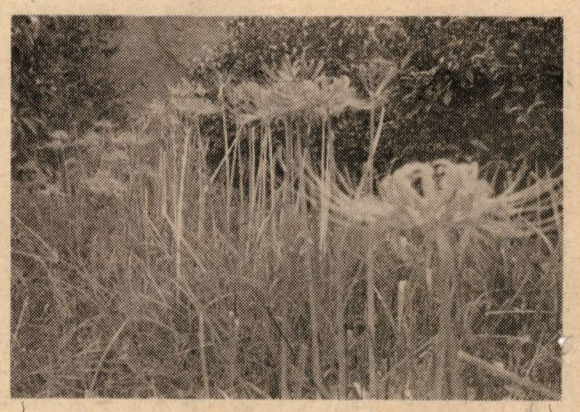

門出でて向ふ稲田の千町田
の垂穂の畔に彼岸花咲けり

風にたなびく径の狭さよ曼
珠沙華踏みわけ行けば海は
煙れり

牧水

村政懇談会特集

村政懇談会報告書

◆はしがき

村民の皆さまの皆さまによる皆さまの村政を志向して、その一つの場として本年も村政懇談会をいたしたところ、村民の皆さま方の絶大な御協力によりまして誠に盛会であり且つ有意義の裡に終りました。

本年は村議会からも議長副議長の臨席も得、皆さま方の建設的な御意見、御要望、御批判等々、今後村政執行上に多くの収穫のありましたことを深謝いたしています。

各部落での質疑事項や要望事項とその解答の大略を集録いたしましてお手もとにお送りいたします。御一読を切にお願いいたします、猶農業構造改善の問題、新産都市指定の問題、新産都市と町村合併の問題は、各部落とも関心事でありましたので総括して記しました。また二、三の部落で同一内容の質問もありましたが、これ等につきましても最初の部落で解答し、後は割愛いたしましたので御了承の程お願いいたします。

◆村長の挨拶要旨

本年も村勢懇談会を計画いたしましたところ、皆さまには何彼とお忙しい中をお繰合せ下さいまして多数御出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

私は皆さま方の御協力によりまして第三期目の村長に就任いたすことが出来まして深い感激と無上の光栄と責務の重大な事を痛感いたしています。

私は過去八ヶ年間、本村の村長として、村政をあづかってまいりましたが私は村政を進める上に常に二つの柱を中心としています。

その第一は村政執行の方向を「**村民の意志を反映したしかも社会の推移に即応した明朗な村政の確立を期する**」、ことであります。村民の皆さまの愛村の至情に基ずく合理的な総意を結集して村政を運営しますことは、民主々義の下にありまして当然のことであり、また民主政治の生命でもあると確信いたします。

第二は「**村政の姿勢を正しくする**」、ことであります。

こう申しますと、それでは従来の村政は正しくなかったのかとの反問も考えられますが、私は正しかったとか正しくなかったとか、申すのではなく、政治は時代によると慣行等で行われる場合があり、それが永年たちますと村政はそのものの様な錯覚に陥る場合がないでもありません。例えば村道の開さくや維持、橋の架替等の地元負担など、当然村がやらねばならぬことが慣行によって行われているような姿、これは正しい姿ではありません。これの姿を漸次改めて、出来るだけ早く地方自治法に示すところの地方公共団体の行政の姿としたいということであります。

今後も私は二つの柱を中心に村民各位の村政発展への意欲を出来る限りあげることに一層の努力をいたしまして皆さま方の強い御指導と御協力を得て挙村一体の体勢を確立して国政県政のことを充分配慮しながら力強い村政を執行する覚悟でありますのでよろしく御協力をお願いいたします。

次に重点施策を申しますと

①農林業の振興と近代化の確立
②教育の振興と施設の充実
③社会福祉の向上と労働対策の充実
④村道及産業道の整備強化
⑤基本財産の適正な管理と造成

でありますがこの各項目については説明を省きますがこの重点施策が早期実現を期するよう積極的な施策の推進に全力を尽し躍進的な村政の進展を図りたいと思っています。

本年度の当初予算は別掲の通りでありますが、御承知のように本年は村長、村議の改選の年でありましたので、当初予算は骨格予算的な性格がありますので今後或程度肉付が必要でありまして、最終的には昨年度同様一億を越えるものと考えています。

簡単に予算を説明いたしますと才入の大きいものは村税、地方交付税、公営企業及び財産収入、国庫支出金、県支出金等でありますが、皆さんから納めていただいています実質村税額は目的税の国民健康保険税を合せて一千三百万円程度でありまして、この額は村民の煙草の消費額にも及ばない額であります。しかしそれならば村税がやすいとは思っては居ませんが納入不可能な額だとも思っていません。何とか努力していただきまた御協力いただいて完納していただきたいと願いたいのです。

地方交付税、国庫支出金、県支出金等、国県から交付される額は五千万円程度ありますので本村はまさに国県のたすけを借りて村財政が行われていると申しても過言ではありません。

才出の大きいものは、役場費、教育費、産業経済費土木費、公債費等でありますがこれ等については説明を省かせていただいて御質問によりお答えすることといたしまして御挨拶といたします。

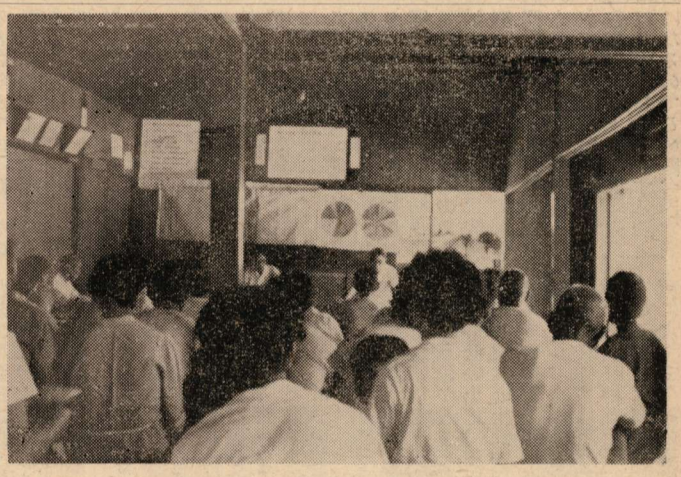

村長の説明に耳を傾ける区民

◆質疑応答

農業構造改善について

農業構造改善事業は村内に於て3～4の特定の地区を区域として改善事業を実施するのであるが、本村は三十七年度に予備地域として県の指定を受け準備に着手し審議委員会を設置、農家の実態調査等資料の調査検討等を行って来た。三十八年度は更に計画地域として国の指定を受け事業計画の基礎を作成することゝなり近年中に実施地区として国の指定を受けて農業構造改善事業を実施することゝなる。

もとより農業構造改善は農家の意志に基くもので農家の意向によって改善の事業が行われなくてはならぬ。勿論、新産都市計画の推進と相まって近郊農業の方向が考えられ、今後の農業経営が所得の増大を企図する経営に改善されなくてはならない。従って経営規模の拡大も考えられ労働力減少の対策も織込んだ改善が考えられる。本村の諸種の条件から主幹となる作物も取り上げ計画されなくてはならないが唯今、寺迫地区のみかん、中間地区の畜産、山間地区の林業（椎茸）が他の作物と組み合わされた型が考えられているが更に検討をして従来期待される農業の方向と改善の計画を県其の他の指導を受けると共に村内基盤の調査を行い村農林業改善対策審議会の委員と共に検討しつゝある。

新産業都市について

国土の均衡ある開発発展及び国民経済の発達を促進するため国は「全国総合開発計画」を樹てました。これは既存大都市の人口および産業の過度集中を防止し開発の遅れた地域の生活所得の水準を引上げて、地域間の格差の是正縮少をするとともに雇用の安定をはかろうとするものである。

この「全国計画」は国土の自然的条件を考え、これを総合的に利用し、開発しかつ保全して、産業立地の適正化をはかり全地域、全国民がひとしく豊かな生活に安住し、近代的便益を受けられるような、国造りを行なうわけである。

そのため、この「全国計画」では拠点開発方式をり地方にその地方開発発展の拠点となる地域を選んで重点的な公共投資を行ない新しい産業と人口の受け入れ場所をつくることになっている。

この構想を具体化するため「新産業都市建設促進法」が生まれてきたのである。

政府においては全国に十ケ所程度の新産業都市を指定する考えを明らかにしております。この新産業都市に指定されますと一地域に対して十年間に約一千億円以上の費用を投じて諸施設の整備促進に努め、財政上必要な措置を講じてその地域の性格に応じた「新産業都市」が建設されるよう、特別な配慮をしなければならないことになっておる。

今日わが国の経済は高度な成長をたどりつゝありますが、反面その過程において地域間、産業間の格差が開きつゝあるため、国はこの格差を是正し国民経済の均衡ある発展をはかるために諸施策が具体的に制度化されてきたわけである。

日向、延岡地域は既存の旭化成工業を中心とした化学工業群を背景にもつ近代的工業都市をひかえた延岡臨海工業地区と、東九州唯一の港湾と広大な用地を有する日向臨海工業地区を包括した地域で昭和二十七年から新しい産業都市づくりを行い、すでに良質豊富な工業用地、用水、電力、労働力、水深九米、十一米、十六米と変化に富んだ工業港等も完備されつゝある。

従って今後、わが国産業発展をになう場所の一つとして、新産業都市の指定をうけ、さらにこの立地条件を生かして諸施設等の整備開発を行うことは国民経済の進展と未成長県として、甘んじて来たわが宮崎県の飛躍的な発展に寄与しひいては南九州開発発展の中核地帯としてその経済水準を高める上に大きな意義をもつものである。

日向、延岡地域が新産業都市の指定をうけ、それぞれの計画が達成されますと既存工場の設備近代化と経営合理化によって、工業生産は増大され、さらに加えて工業用地に想定されているところのに鉄鋼、石油などの基幹産業及び関連中小企業の誘致がされることにより、昭和四十五年における工業生産額は、昭和三十五年の約十倍に当る三、四一五億円に近い生産額となる。

また現在中学卒、高校卒が毎年阪神、中京、東京方面へ大きく社会流出されておりますが、地元にその働く職場を求めることが出来るようになり、さらに工場従業員の増加等によって、この地域の人口も昭和五十年には約三十万に人口がふえ、大きな消費市場が出現する。

新産都市指定によって直ちに本村にその影響はないが将来、このような都市に隣接する本村といたしましては今からこの事を一つの基盤として、農業構造改善をはじめ教育、経済、交通等、村改の全般に亘って新産業都市建設に対応する施策が重要となる。

新産都市指定と町村合併について

新産都市の指定を受けると直ちに町村合併が行われるのではないかと、心配される向もあるようだが、それは直ちに合併されるような条件下にあるところは別として、国としても無理して合併せぬように……

新産業都市建設促進法に対する附帯決議として「新産業都市の区域の指定は、これを不必要かつ無理な市町村合併に援用しないこと」決議している。

本村として、今合併しなければならぬ理由は何ものもありません。将来合併の諸条件が整い、合併が本村民の幸福であり、また村の発展の最良の道であるとの情勢が到来いたしました時は、村民の皆さまの総意によって決定さるべきものであると思っている。

（迫之内）

1 現在行われている農地の調査について伺い度い。

現在行っている農地の調査は固定資産税の課税に必要な調査であり従来の評価方法である賃貸価格の倍数方式をかえ、現在の時価に評価することにより公平な課税資料を得るための調査である。今度の調査により個人差は幾分あるが村全体としては税負担に激変がないような措置がとられるようになっている。

2 浅代峠の道路工事を促進してもらいたい

第一期工事として本年度五〇万円を予算化して施工すべく計画しているので、区長その他の関係者と協議の上早急に施工することに致したい。

3 青年及び成人の教育を充実してもらいたい

現在、在村青年は二八〇名程度であるが農閑期の出稼等で青年学級も開講できないところもある。専門的な学級としては中央青年学級、農村建設班等を中心に青年が在村するような教育内容も折こんでいきたい。

一般成人教育については公民館に於て成人講座を開設する外、壮年団というような団体も結成し教育の場を設けたい。

4 村道の地目変換を早急にしてもらいたい

村道の道路成敷地の整理は一応すんでいると考えるが更に調査し、もれがあれば早急に整理する。

5 八重原延岡線の工事促進と迫之内線大型バスの運行について努力してもらいたい。

工事促進については常に関係機関に要望を重ねておるが更に強力に促進方を要望致したい。尚、大型バスの運行については道路の整備をすることが必要であり県に接渉し実現に努力したい。

6 有線放送施設が撤廃されると聞くがどのようになっているか伺いたい。

現在の施設では電波管理法で使用ができなくなり新しい施設にするには二千万円の工事費を要し、住民負担も大きいので現在、村と農協で検討している。急に廃止することは村民の不便であり電波管理局に陳情しており後一ヶ年位は利用できると考えている。

（鶴之内）

1 婦人会の会費負担に対し村の助成が少ない。増額してもらいたい。

村は婦人会に対し年額一〇万の補助をしている。婦人会は婦人の教養を高めて家庭生活を明るくし住よい部落、明るい社会をつくるために組織されている民主団体であるからよく婦人会の目的を認識して進んで会員となっていただきたいと思っている。会費も或程度は納め行動してもらいたいが、助成についても検討したい。

2 奨学資金の貸与額を増額してもらいたい。

奨学資金を増額することは償還金もまた増額されることになるので現在の償還状況では資金の増額は無理なように思っている。

3 共済組合の運営と共済金の支払方法を改善してもらいたい。

現在法律の改正が検討されているが農地を耕作しておれば共済掛金は賦課される。又毎年共済金も相当額支払いしている。

しかし共済申告の方法がまづかったりして問題を生じているが共済掛金の払込みと共に充分協力してもらいたい。

4 技術員の現地指導を徹底してもらいたい。

技術員の現地指導については充分意を用いているが特に畜産については職員も少ないので迷惑をかけていると考えるが各グループの指導と共に充分意に副いたい。

5 農地に植林等をなす場合は届出がいるか。

法律によって知事の許可を要するので村農業委員会に届けてもらいたい。

6 耳川の水の増減がはげしく渡舟に種々支障がある九鬣と話合い解決策を構じてもらいたい。

この問題については以前九電に申入れダム放水に際しサイレンの吹鳴等の方法を構じたこともあり更に交渉し下流の住民に迷惑のかからないよう解決することに努力したい。

7 白浜の堤防の一部が破損しており将来耕地の被害が予想される。復旧について考えてもらいたい。

国、県とも連絡し工事することとなるが補修ということになると地元負担も伴なうので更に地元で充分検討された結果で解決したい。

8 東郷病院に歯科を設置してもらいたい。

従来より検討を加えているが病院の村民利用の度合その他経営面から考えて常置は困難であり日向市の歯科医の出張診療を折衝しているが今のところ解決していない。

9 東郷病院の待ち合室にテレビを設置してもらいたい。

テレビの設置は各種の病人の聴視の関係で治療面からいっても設置は"できない。

10 本部落の地勢等に合致した作物なり農業のあり方等指示はできないか。

各戸については話合をしているが、これならという一つの方策は現在打ちだせない。しかし特殊作物なり果樹、換金作物何んでもよいと考えるがあくまで自己の経営基盤なり各面から考えてやってゆかなければならない問題であると考える

（寺迫）

1 教育、産業、土木関係について三十八年度方針を伺いたい。

教育については施設の充実、給食の実施、教職員の

研修をはかり教育の振興を図る。産業の面では農業構造改善事業を周到な計画でもって実施にうつしたい。

土木関係については特に本区の場合、路線の補修、向原、落鹿線の改良工事、茂谷橋の補修、又耕地事業としては山ノ口の農道、赤木の水路工事を計画している。

2 学校下の道路整備について伺いたい。

日向市と協議し補修について申入れした結果、補修に対する地元負担があり労力の提供について協力してもらいたいとのことであったが更に折衝し解決したい

3 吉牟田、庭田間の道路工事が完了してないがどうなっているか伺いたい。

本工事は農道であり施工主体は地元であるので完工まで責任をもって施工完了してもらいたい。

4 長雨による麦、ナタネの被害対策について伺いたい。

国、県とも連絡、協議しているが被害農家に対する融資方法もあるが返済期間が短かい関係で申込みもしていない。種麦の確保は見とおしをつけている。

5 現在造成されつゝある果樹畑に対する固定資産税の課税について考慮してもらいたい。

現在行っている土地調査の評価格の面で考慮することとなっている。

6 本村の山林面積と人工林の面積又将来の山林計画等について伺いたい。

本村の山林面積は一八、五〇〇町歩でその一九％五、三〇〇町歩が人工林である。

近年四〇〇町歩程度の年間造林実績がみられるが、その七五％の三〇〇町歩を十ケ年造林した場合、人工林は八、三〇〇町歩となる現在の人工林蓄積は六〇万石であるが二十年後においては三〇〇万石の蓄積となり年伐二十五万石、四億円の収入が見こまれる。

現在、林業基本法が審議中であるが現在の社会情勢としては造林を強力におし進めていく考えである。

村有林の経営についても全山植林し将来二～三千万円の収入が確保できるよう本計画

助産管理に当っている。

7 青年活働について機能集団等の育成を強化してもらいたい。

本村としてはSAP運動は社会教育の面でやっていくことにしているが機能集団の育成については技術指導の関係もあり統一した指導方針で育成強化を図りたい。

8 老人クラブの育成について伺いたい。

昨年来検討を加えているが老人福祉法も制定されたので近く具体的な方策をたて老人福祉の向上に資したい。

9 村民税の課税について均衡をとつてもらいたい。

課税の均衡については従来共調査資料等に基づいて充分意を用いているところであるが村民としても申告納税について更に協力してもらいたい。

昭和37年度決算見込

税目	調定額	収入済額	未収額
	円	円	円
村民税	3.639.075	2.963.247	640.780
固定資産税	14.543.953	12.441.650	2.098.263
軽自動車税	442.965	292.010	150.955
たばこ消費税	2.653.540	2.653.540	0
電気ガス税	611.967	611.967	0
木材引取税	679.525	488.760	190.765
旧法による税	28.282	5.450	22.832
計	22.599.307	19.456.624	3.103.595

備考　不納欠損額
村民税　35.048円　固定資産税　4.040円　計　39.088円

討すべき問題である。

4 有線放送施設が撤廃されると聞くが伺いたい。

5 役場又は農協からの文書で報告を要する場合その調査期日の短かい場合がある。期間をおくよう文書発送に留意してもらいたい。尚、徴税令書は二十日迄には発布してもらいたい。

意志に副って努力する。

6 中学校に於ける進路指導に力を入れていただきたい。

学校当局ともよく話し合って遺憾なきを期したい。父兄も担任教師や校長とよく話し合っていただきたい。

7 椎茸の原木又は種駒等の購入資金を農協から融資してもらいたい。

農協も本格的な椎茸集荷ができる体勢ができ原木資金の貸出もしているが種駒の資金についても善処したい。

8 林地放牧について伺いたい。

林地の和牛乳牛の放牧は施設資本と労働力を少なくし省力的経営によって畜産の増強を図り林業と畜産の両立を目標として試験中である。町当五頭程度が望めるが草の改良が必要で特に冬季の飼料及草種改良等、施設と共に計画的基礎資料を作りたい。現在、羽坂、鶴之内、寺迫に実施検討中である。

（田野）

1 煙草耕作者に対して助成すると共に指導もしてもらいたい。

煙草耕作組合に対し幾分の助成はしている。指導面については技術的なこともあり直接の指導は加えてないが、耕作反別の確保等については充分指導している

2 枯死寸前の水稲もあり干害対策についてうかがいたい。

申出があれば揚水施設等斡旋したい。

3 道路の巾員拡張を図りバスの運行ができるよう運動してもらいたい。

村内全般から考えた場合道路橋梁にも恵まれない不便な部落もありそうした面から先に解決していきたい

4 区又は公民館等いわゆる下部組織の再編についてうかがいたい。

役場の機構なり事務の改善については本年一月から実施にうつしており下部組織についても考えているところである。現在、具体策はないがこうした組織を検討する機関を設け充分調査検討を加え改善していきたい。

5 農産品の加工施設を設置する考えはないか。

農協等で将来の問題として検討したい。

6 坂下井堰は漏水がはなはだしい。竣工検査については将来充分配慮されたい。

従来共、工事の竣工検査には慎重を期している心算であるが漏水があるとのことであれば早急に現地調査の上対策をたてたい。

7 一般村民の蛔虫駆除についてうかがいたい。

学校児童生徒の駆虫は毎年実施しているが一般の駆虫の実施は多額の費用を要する反面、その生活環境からして問題があり根本的対策としての便槽の改良等によらなければ完全駆虫はできず得ない。これは学童についてもいえることであるが一般の場合は区等のまとまった計画により申出があれば関係機関と連絡の上実施について充分意に副いたい

（八重原）

1 村税の納税状況を伺いたい。

2 仲ノ原の工業用分水との関係で八重原附近に調整ダムの建設予定があると聞くがどのようになつているか伺いたい。

九電としては以前に八重原地区を調査したことがありその当時は将来建設するとの考え方をもっていたようである。仲ノ原の分水工事は最少の水量で計画設計されているので分水のためのダムの必要は考えられないが下流の増減調整のための計画とも考えられるがその後、具体的なことは聞いていない。

3 統一地林野は町村合併の際は地元に返す考えはないか。

将来の問題で確答する段階でないが従来の事例等考え合せ財産区等で管理し旧地域住民の福祉に利用すべきだと考える。将来充分検

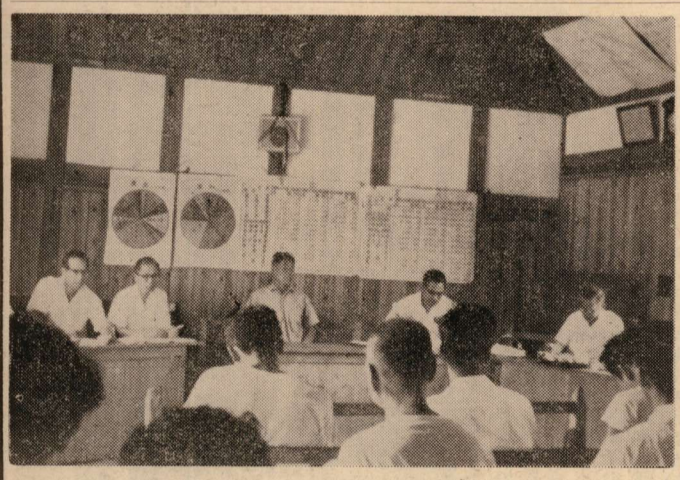

区長が司会しての懇談

（羽坂）

1 壮年クラブを結成する考えはないか。

近く話合の場を設け結成し産業の発展に資したい。

2 新産都市指定に伴い雇用関係の開発に努力してもらいたい。

農業構造改善その他雇用関係は新産都市につながった施策でもって、開発に努力したい。

3 ダンプカーを更に一台購入し農道等までの路面整備をしてもらいたい。

昨年度から村道については失業対策事業によって砂利敷等を実施してきたが農林道までは及ばない実情にあるが御説のとおり、これらの道路も整備補修が必要であり検討することに致したい。ダンプカーの購入については人件費、維持費等から考えた場合、早急に購入することは困難と考える

4 週一回程度の野菜集荷市場及年二回位成牛の市場の開設はできないか。

野菜市場については市場法により規制されるが将来都市周辺の農業経営のあり方等からも検討したい。

成牛市場については農協が資格をとることにより開設できないことはないが集荷頭数なり商人等の関係で開設については困難と考えられる。

5 小規模の農機具についても近代化資金の貸出しをしてもらいたい。

小規模の全額については自己資金で購入ができるという考え方と、過剰投資という面から一応の枠を定めているが貸出し決定は審議委員会の方でやっているので小額の場合でも農協と協議して解決してもらいたい。

6 壮年団或は壮年グループの結成は考えていないか

必要を痛感しているので何等か具体的な方法をとり結成したいと思っている。その際は絶大な御協力をお願いする。

（仲深）

1 予算総額に対し村税の占める割合が少ないが将来増税することにより財源確保を図る考えはないか

才入の基礎を村税におきこれの占める割合が高い程財政状態は健全であり、それが望ましいのであるが、だからといって住民の担税力を度外視した増税は考えられない。

行財政の水準を向上させるため必要な資金はこれを税負担に求めることなく財産造成等によってあがる収益金を充てることとした

2 村債をしないような施策は考えられないか。

村債は必要な事業のみに長期で低利な資金を導入し村民の福利を増進するものであるから今後においても必要な事業は進めていきたい。

3 現在和牛の価格が低落しているが仔牛生産が有利か、肥育牛でゆくのかうかがいたい。

政府においても価格統制をしているが最高価格のみを定めており、したがって肉質の改良が必要となっている。又肉の出廻りが多いことも低落の一因である。

現在肥育牛も二割程度の下落がみられ、そのはねかえりが仔牛にも影響している

今後においては現在の基盤で投資はできる限り控え放牧等、省力経営について充分研究してもらいたい。

4 昨年実施した農家実態調査はどうなつているか。

この調査は、村の農業構造改善の基礎資料であり現在分析検討中のものであり経営の実態、所得の状況等重要な資料で現在調査中の意向調査と共に大いに参考となる資料である。

5 農協に技術指導部を設けてもらいたい。

農協の運営面とも考え合わせなければならないので設置する時期について確答はできないが検討したい。

（坪谷）

1 椨ノ木橋の補修についてうかがいたい。

現地調査の上早急に善処することに致したいが全体的に改良なり補修をする状態であれば予算の関係、地

昭和38年度当初予算内訳書

（才入）

款＼区分	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	才入総額に占める割合
1 村税	20.472.800円	18.880.100円	1.664.800円	72.100円	22.5%
2 地方交付税	34.000.000	28.500.000	5.500.000		37.3
3 公営企業及び財産収入	10.660.030	13.067.580		2.407.550	11.7
4 分担金及び負担金	990.560	1.667.390	126.720	803.550	0.9
6 使用料及び手数料	1.181.810	730.800	454.000	2.990	1.3
7 国庫支出金	8.925.450	12.782.180	1.750.320	5.607.050	9.8
8 県支出金	4.407.930	4.902.730	953.100	1.447.900	4.8
9 寄附金	1.519.570	2.665.900		1.146.330	1.7
10 繰入金	10	10			
11 繰越金	100.000	2.000.000		1.900.000	0.1
12 雑収入	3.974.930	4.431.830		456.900	4.4
13 村債	5.000.020	9.500.010	1.500.000	5.999.990	5.5
合計	91.233.110	99.128.530	11.948.940	19.844.360	100.0

（才出）

款＼区分	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	才出総額に占める割合
1 議会費	3.440.920円	3.302.970円	137.950円	円	3.9%
2 役場費	21.104.580	18.136.210	3.878.410	910.040	23.2
3 消防費	1.648.390	1.409.610	238.780		1.8
4 土木費	5.206.540	11.449.520	4.156.490	10.399.470	5.7
5 教育費	18.275.330	17.365.080	6.257.810	5.347.560	20.0
6 社会及び労働施設費	7.702.620	17.413.820	317.190	10.028.390	8.5
7 保健衛生費	2.575.750	2.467.080	134.440	25.770	2.8
8 産業経済費	10.976.780	6.881.920	4.769.810	674.950	12.0
9 財産費	6.781.140	5.830.410	950.730		7.4
10 統計調査費	39.020	40.410	500	1.890	
11 選挙費	849.730	365.750	784.970	300.990	0.9
12 公債費	5.779.000	4.852.340	926.660		6.3
13 諸支出金	6.553.310	9.313.410	938.100	3.698.200	7.2
14 予備費	300.000	300.000			0.3
合計	91.233.110	99.128.530	23.491.840	31.387.260	100.0

元負担の関係もあるので通行に支障のない程度の応急補修をすることに致したい尚、具体的なことについては現地調査の上、区長と協議して対策を講じたい。

2 教育費の予算内容をうかがいたい。

教育費二、〇六八万円は教育委員会費、小学校費、中学校費、社会教育費でその中に約七〇〇万円は坪谷中の総合工作室の建築費と坪谷小の完全給食、越表小越表分校、坪谷中、東郷小東郷中、福瀬小のミルク給食の施設設備費が含まれている。

3 富島高校学生寮を建設してもらいたい。

よく検討してみる。

4 無点灯家屋を解消してもらいたい。

三十九年度頃までには解消に努力したい。

5 農業構造改善、特に主幹作目の指示を早急にしてもらいたい。

現在資料等調査検討中であり本年度中に結論を出したい。

6 公債費が年々増加するがその対策について考え方をうかがいたい。

償還財源等をも充分検討の上、適債事業として県の承認のあったものについて融資をうけている。現在、主要事業は大半が起債をしているので公債費の増加を抑えるということは事業を縮少するということにもなるが、必要な施設なり事業は村財政とも考え合わせ長期低利な借入金に財源を求め村民の福祉向上を図りたい。

7 新産都市指定と村の財政負担についてうかがいたい。

指定までの直接負担は五万円位と考えるが指定陳情のための上京費用も要している。

将来事業に対する地元負担については従来と同様に新産都市地域の各市町村毎にその事業に応じた負担がなされるものであって他の市町村の事業に対する負担はないということがいえる又開発公団というようなものによって負担処理がなされることも考えられる。

8 坪谷の一部地区から陳情した水道の施設についてその後の考え方をうかがいたい。

環境衛生の充実向上という考え方から水道施設は将来大規模水道の計画で水源地調査をしている。たまたま、坪谷の一部から陳情があったが地方選挙に差しかかり審議ができなかった。現在の考え方は馬飼出谷の水源地を再調査の上、本村の一部に国、県の補助事業としての簡易水道を設置することとし、近く地元とも協議の上解決したい。

（越表、下渡川）

1 中水流橋の復旧についての考え方をうかがいたい

昨年来検討を加えているが復旧するとすれば七〇万円程度の費用を要する上、その使用も二年位しか考えられない。

そこで永久橋としての考え方で現在の天神橋も使えるので本橋は農道的な潜水橋を架設すべく、目下検討中である。尚、現在の橋の使用については危険であり通行を禁止してあるので御協力を願いたい。

2 農協より遠い本区に農業肥料等を常時保管し区民の便宜を図ってもらいたい。

適当な責任者を地元から置いてもらって要望に応じたいが区長、地元農協役員とも協議の上解決したい。

3 国有、その他公有林を活用し農業構造改善を図る考えはないか。

山間地帯としては山林と取りくんだ改善も必要であり林間放牧等、山林と畜産を結びつけた計画も考えて現在モデルケースとして村内で指導に当っている。

4 中学分校の特別教室の建設についてうかがいたい

村の財政とも考え合わせなければならないが財政の見とおしと県の許可があれば三十九年度においても設置したいと思っているが僻地集合場とのこともこの際検討してみたいと思っている。

5 他町村に転出している者の成人式についてうかがいたい。

村外に出ていてその地で成人証書を受けぬ者はその旨、申出のあった場合は代人の申出を得て成人証書は渡すことにしている。

6 農業構造改善に対する指導員の設置と部落の指導的役割をもつ者の育成等は考えないか。

指導員の設置なり部落の指導者については庁内の人員配置等、充分検討の上改善の成果を期したい。

（福　瀬）

1 職員の勤務体制の強化と浪費節約を望む

御意見の通り充分努力したい。

2 広瀬部落に橋をかけてもらいたい。

このことについては以前から真剣に考えてきたのであるが財政その他の面から考えて困難な問題であり渡舟場に要する経費の殆んどを村費でみる計画も進めているので当分は渡舟場によらなければ仕方がないと考えるが今後も検討する。

3 仲ノ原、幸脇線県道に道路工夫を設置、路面の整備促進を図るよう努力してもらいたい。

県と常置工夫については再三折衝しており更に仲ノ原分水問題とも関連しているので道路整備とともにバスの運行についても話し合いを進めているが更に努力を致したい。

4 文書発送について本文のない葉書、ミスプリント等注意されたい。

充分注意したい。

5 産業経済費が教育予算に比し少ないのではないか

学校予算の中には特別教室の建設費又は給食関係費等、特別な予算が含まれており産業経済費については改善事業を本格的に実施することとなると教育費を更に上廻る予算となることも考えられるが将来、充分検討して予算を編成したい。

6 小学校の上の道路を危険防止の面から整備してもらいたい。

検討の上処理したい。

7 渡舟場の舟つけ場等を整備してもらいたい。

舟付場の整備については本年度予算において宮ケ原渡舟場の左岸を整備する計画であるが他の渡舟場についても順次整備を図りたい尚、施工については区長、組合長と充分協議の上、施工することに致したい。

8 学校給食中ミルク給食の実施時期についてうかがいたい。

九月から実施する計画で作業を進めている。

9 有害鳥獣の狩猟許可を早急にしてもらいたい。

知事が許可することとなっているが時期を失せず役場を通じて許可申請するようにしてもらいたい。

10 通学補助の増額はできないか。

一定距離の援護家庭学童に対しては通学補助があり一般家庭の場合に対しては九K以上一、五〇〇円の補助をしているが現在のところ増額する考えはない。

（小野田）

1 農薬の撒布に対する危害予防について労災保険の適用は考えていないか。

農薬の取扱いについては充分注意を促しており撒布時期には中毒患者の発生も予想し村内医療機関に対し治療薬剤の備付けを依頼する等、万全を期しているが労災保険制度についても研究検討したい。

2 豚の価格の低下と養豚者に対する指導を徹底してもらいたい。

現在肉豚の価格の変働が大きいので養豚意欲に影響し生産指導計画に困難を感じている。飼料対策についても農協と種々協議しているが生産又は養豚者の数の変動で購入計画もたたない状況であるが養豚組合の指導、育成とともに充分検討を加え対策を講じたい。

3 農業構造改善については行政的責任の見地から周到な計画で進めてもらいたい。

本事業は画期的事業であると共に多額の投資を要するものであり、村民の本事業に対する自覚と認識を促すと共に充分研究、検討を加え農家の納得の上にたって目的達成に努力したい。

4 又江野道路の拡張工事についてうかがいたい。

本年度は第一期工事として延長一六一mの拡張を六〇〇万円の予算で近く着工の計画であるが全予定地区九三〇mの工事についても早期に完了するよう県に交渉中である。

5 役場の図面、台帳の閲覧場所を定めいてもらたい

適当な場所を指定し設置したい。

6 学校施設の年次計画は樹立されているか。

向う五ケ年間の計画は立てている。それによると総額約六千万円程度資金が必要である。

村民体育大会風景

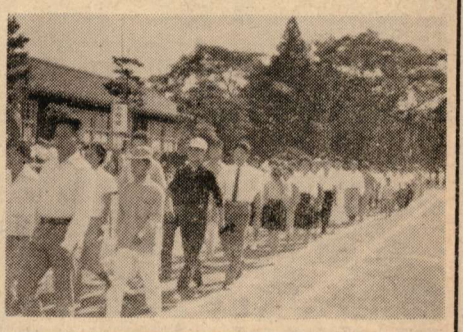

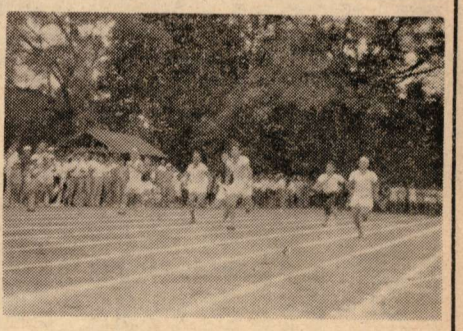

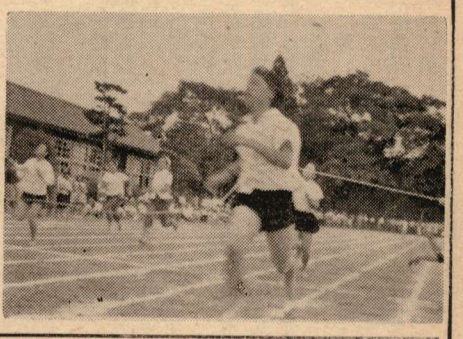

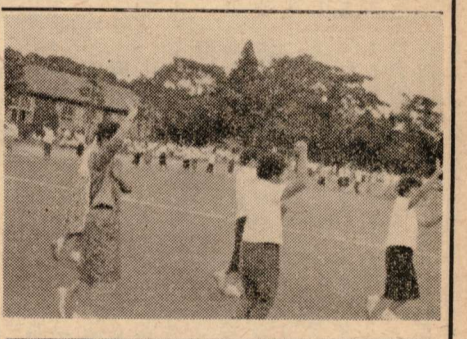

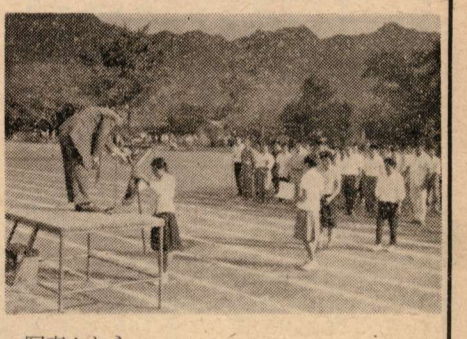

写真上から
① 胸をはつて入場
② 30代男子徒歩
③ 20代女子徒歩
④ 婦人会遊戯
⑤ 輝く表彰

第3回 村民体育大会

九月二十四日秋分の日に第三回村民体育大会が開かれた。

照もせず曇りもやらぬ絶好の体育日和に恵まれて、気持ちのよい、なごやかな美しい、しかも活気に満ち満ちて、時に手に汗を握る技、万雷の拍手に迎えられる選手、歓声に次ぐに歓声拍手に次ぐに拍手、まことに盛大な体育会であった。これ全く村民あげての協力の賜であるが、ここまで盛り上りを醸成していただいた当事者の心労もまた一方ならぬものがあったことを思い深甚の敬意を表したい

当日の各競技別最高記録は次の通りであるが来年はこの記録がはたしてどう更新されるであろうか今から楽しみである。

男子八百米
小野田チーム　一分四九、四
女子四百米
坪谷チーム　一分〇四、三
年令別男子
仲深チーム　二分二六、四
仝　女子
田野チーム　二分〇〇、〇
職場四百米
山陰郵便局チーム　五〇秒六
徒歩
（男子）一〇〇米
三〇才未満
高木洋征（福瀬）　一二秒三
三〇代
小林猛（羽坂）　一三秒五
寺原和正（羽坂）　一三秒五
二〇〇米
高木洋征（福瀬）　二五秒八
一、五〇〇米
黒木喜長（寺迫）　四分五三秒七
一万米
吉田拓（迫ノ内）　三六分一四秒〇
五千米
黒木喜長（寺迫）　一七分五六秒七
走高
那須泰彦（坪谷）　一米五五
走巾
海野実（越表）　五米二一
砲丸
泥谷義人（小野田）　一二米〇〇
（女子）
六〇米
三〇才未満
小野百合子（田野）　九秒四
三〇代
三浦ミドリ（仲深）　一〇秒二
四〇代
井手正子（鶴ノ内）　一〇秒四
一〇〇米
那須和代　一五秒九
走高
那須寛子　一米一五
走巾
矢野智子　三米四七
砲丸
松岡勝子（坪谷）　八米〇八

防犯 派出所だより

秋の交通安全運動について

秋の交通安全運動が十月二十一日から三〇日までの十日間全国いっせいに行われます。

この運動はいうまでもなくわたくしたちが交通安全ということに、もっと理解と関心をもち、みんなが交通道徳を守り交通事故をなくすために行われるものであります。

今度の運動の目標は

(イ)安全な横断の確保
(ロ)安全な踏切り道通行の確保
(ハ)車輌の完全整備の励行
(ニ)不正な道路利用の排除

の四項目と、とくに児童および幼児の保護安全の確保があげられています。

自動車の増加とともに交通事故もうなぎのぼりにふえており尊い人命がうばわれております。今年一月から八月までの間に県内で発生した事故は一、八五八件死んだ人　四九人、けがをした人　一、四五五人となっております。このような交通事故もその大部分は、わたくしたちの注意によって防ぎうるものですから、特に次のような点に気をつけてください。

(イ)正しい歩行（右側）
(ロ)自転車に乗って右（左）折するときの手の合図
(ハ)道路へのとび出し
(ニ)道路上のあそび

運転者は次のことを守ってください。

(イ)横断歩道の手前で止まる
(ロ)子供を見たら徐行する
(ハ)追い越しをするときは車のかげの歩行者に気をつける
(ニ)制限速度を守る

村報編集委員からのお願い

1、建設的な意見、主張、感想、実践記録、短歌俳句等の原稿をどしどし送っていただきたい。

2、原稿、問合せ等すべて住所、氏名を明記していただきたい。

点滴

◇秋の季を表現した語は多い。「稔りの秋」、「読書の秋」「スポーツの秋」、「行楽の秋」「味覚の秋」、「燈火親しむ候」、天高く馬肥ゆるの候」、等々挙ぐれば数限りもないようだ。

◇すみ切った大空にかかる中秋の月の下で、うすら寒さを肌に感じながら、すきな本をひもとく読書の楽しみ、たしかに燈火親しむ候であり読書の秋である。

◇黄金の波をただよわす田圃の稔、柿、栗、甘藷など山の幸、里の幸、さては香高い鮎などの川の幸、たしかに稔りの秋であり、味覚の秋でもある。

◇村民体育大会によって秋の体育行事の幕が開かれ、小学校中学校の体育会から村民排球大会など次々に村民の体育行事が企てられている。たしかにスポーツの秋である。

◇すべて競技は「参加する」ことが第一義である。「より高く、より強く、より速く」も選手の心がまえとしては当然のことであるが、一方村民の体育行事では、それを通じて村民の総親和と大同団結の場であることも高く評価したいものである。

◇ともあれ秋は心身共に肥る季である。健康な心、健康な体を培うためにつとめよう。

日に照りて野中の丘や花芒